

平成29年8月教育委員会臨時会会議録

1 期 日 平成29年8月21日(月) 開会 午前10時30分
閉会 午前11時00分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席委員 諸持 耕太郎(教育長)
鏑木 俊一(教育長職務代理者)
加藤 尚美
石毛 丈康
鈴木 典男

4 出席職員

庶務課長	栗田 茂
学校教育課長	佐瀬 史恵
生涯学習課長	高安 一範
体育振興課長	加瀬 英志
庶務課副課長	多田 英子
学校教育課副課長	仲條 義治
学校教育課副課長	木内 忠男
生涯学習課副課長	伊藤 弘行
生涯学習課副課長	西坂 良一
体育振興課副課長	宮内 博巳
庶務課庶務班副主幹	岡本 浩一

5 教育長開会宣言

6 会議録署名委員の指名 加藤 尚美委員 鈴木 典男委員

7 教育長職務代理者の指名

- ・新制度移行に伴いまして、委員長と委員長の職務代理者の職がなくなり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」となっております。私の方で、鏑木委員を教育長職務代理者に指名させていただきますので報告します。

8 教育長職務代理者挨拶

- ・教育長に事故がないことを祈りつつ、教育長をサポートしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

9 議案

議案第12号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

議案第13号 旭市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

【教育長】

- ・議案第12号を議題とする。
- ・議案第12号は、議会に対する意見の申出であるため「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第4号」の規定により非公開とすることについて諮る。
- ・全会一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

<これより非公開>

議案第12号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

- ・議案第12号については、全会一致で可決する。

<非公開を解く>

【教育長】

- ・議案第13号を議題とする。
- ・提案理由を求める。

【庶務課長】

- ・議案第13号について、提案理由を説明する。

議案第13号 旭市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

《質疑》

【委員】

- ・直接議案とは関係ないのですが、市で任命書や委嘱書を発行するときの任命権者なのですが、個人名の場合や団体名の場合があるのですが、教育委員会

が新制度になって任命権者に変更があるのか伺います。

【庶務課長】

- ・教育委員会として任命しているものは、従来どおりで変更はありません。
- ・教育長として任命しているものについては、新制度により教育長の立場も変わってきておりますので確認させてください。

- ・議案第13号については、全会一致で可決する。

10 その他

【学校教育課長】

- ・旭市内小・中学校運動会の出席について依頼する。

【生涯学習課長】

- ・旭市生涯学習施設整備計画検討委員会委員の任命について報告する。
- ・旭市通学合宿（干潟地域）の実施について説明する。
- ・「第12回あさひのまつり」の開催について説明する。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、9月22日（金）午後3時30分に開会することに決定する。

11 教育長閉会宣言